島のひろば

第７０４号
「島のひろば」編集委員会電話　04992-2-8256

くらしの相談は共産党町議団へ

小池2-9318　山田2-3670
酒井090-4545-0032

原料価格等高騰対策支援金（R8.8～同11まで）

- 農業者（10a以上耕作又は年間販売額15万円以上）対象品：肥料
- 畜産業者（年間販売額15万円以上）対象品：飼料
- 漁業者（年間操業日数90日以上）対象品：燃料
- 製造業者（大島町優良特産品製造者）対象品：原材料、容器、梱包材

★いずれも上記期間内に購入した対象品購入費の5割を補助する。助成額は最大20万円。

6月議会終わる

共産党３議員 いのちと暮らしを守り奮闘

一千億円の国補正から 大島へは約650万 今回は業者支援に限定

一千億円の国の補正予算成立を受け、大島町には６４９万８千円が交付されることになりました。事業の早期実施を求められており、町では今回は業者支援ということで左記のように事業実施を行います。

アメリカとイランの戦争終結が報じられ一安心ですが、これまでに受けた打撃の大きさから見ればまだ足りないのではないでしょうか。

共産党提案の意見書否決

共産党議員団は今議会に「中東情勢の即時平和的解決を求める意見書」採択を提案しました。内容は、政府に対し、戦争終結に向けて努力し、ホルムズ海峡の船舶通過を従前通りに戻し、石油製品の流通を正常化させるよう尽力すること、製品の欠品による営業不能や価格高騰により経済活動に支障が出て生活困難な状況がある場合には国として支援を行うこと、などを求めるものでした。

本会議では、共産党酒井議員が趣旨説明を行い、討論に入りました。

中林議員から「国同士の問題であり、国会でも論議されていることでもあり、地方議会が意見書を出すことはなじまないし、時期尚早である。」という趣旨の反対意見が出されたのに対し、共産党山田議員が「地方議会がこのような問題で意見書を出すことは権利であり、住民の暮らしを守ることは我々の任務である故この意見書提出は当然である」と主張しましたが、採決の結果賛成は3名で少数否決となりました。

新中央航空赤字緊急補助

新中央航空の赤字が続き経営困難に陥っていることから、都と島嶼の関係自治体で緊急補助を行うことになります。（９月補正で決定予定）

令和７年度の赤字額3.3億円で島嶼地区への航空路維持は困難になるとのことです。燃料費高騰、機体の老朽化に伴う資材調達の困難などの要因が重なっています。

一般質問 小池渉議員

「暑さ対策について」

小池　広報「おおしま」６月号の防災コラムでも掲載されているように、夏季平均気温は右肩上がりの上昇を続けており、暑さ対策については様々な施策を講じていく必要があると思います。

水道環境課長にお聞きします。

1、熱中症予防に関する取組について

本町における熱中症対策の現状と今後予定している取組についてお聞かせください。

2、高齢者への見守り対策について

熱中症による重症化リスクの高い高齢者や独居世帯に対し、関係機関と連携した見守り体制をどのように構築しているか伺います。

3、クーリングシェルターの運用について

２０２４年４月に改正された、「気候変動適応法」では、自治体により「クーリングシェルター」（指定暑熱避難施設）を指定できることになりました。当町において運用を開始しているようであれば、指定状況と運用基準及び利用実績を伺います。また、住民への周知方法と今後の拡充予定等をお聞かせください。

答弁　水道環境課長

大島町においても、熱中症警戒アラートの発表が去年の７月に13件、８月に18件、９月７件と連日続く状況が見られ、町民の健康を守るための暑さ対



策は喫緊の課題です。熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、防災行政無線にて注意喚起する体制をとっております。総合的な暑さ対策としては、広報おおしまを通して、暑熱順化をはじめとした注意喚起等を実施しております。

高齢者等については、住民課と連携し、介護事業者や民生委員等を通しての見守りや注意喚起をしております。町では都が推進している「家庭での消費電力削減および住民等の熱中症予防を目的とした」クールシェアスポットとして図書館や勤労福祉会館を登録しており、また、役場や出張所も、暑さをしのげる場所として立ち寄ることができるように案内しております。

小池　教育文化課長にお聞きします。

1、学校における暑さ対策について

子どもたちの学習環境や学校教育施設等の暑さ対策も重要です。体育授業や部活動及び学校行事等の熱中症対策、水分補給や活動制限の基準についてお聞かせください。

2、給食センターの暑さ対策について

調理員等の熱中症予防対策として、休憩時間の確保、水分・塩分補給、空調設備の運用等、現在の取組み状況を伺います。加えて、今後作業環境の改善のための設備投資をどのように取り組んでいくかお答えください。

答弁　教育文化課長

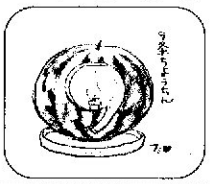
「体育授業や部活動および学校行事等の熱中症対策、水分補給や活動制限の基準について」は、東京都教育委員会の熱中症対策ガイドラインに基づき適切に対応しているところです。また、水分補給については令和7年度には、各校ウォータースタンドを設置したところです。

給食センターの暑さ対策については、現在の施設では、空調は施設の構造上、難しくなっています。センターの取り組みは、30分から1時間おきの休憩に涼しい部屋で、冷やしたスポーツドリンクのこまめな補給。調理前、休憩、調理終了後に塩分タブレットによる塩分補給。調理中のクールネックの着用。調理のみならず、片付けの食洗器使用時、調理時間中の調理器具洗浄時にも暑さをともなうため、スポットクーラーを数か所設置しています。

小池　町長にお聞きします。

大島町における暑さ対策、熱中症予防対策について、啓発活動と注意喚起、関係機関や住民との連携と情報・認識の共有、施設の整備・改善、クーリングシェルターの運用やクールシェア事業の導入・推進等、これまで以上に取り組みを強化していく必要があると存じますが見解を伺います。

答弁　町長　地球温暖化の進行に伴う猛暑化は、今後更に深刻化が見込まれます。クールシェア事業の推進をはじめ、これまで以上の取り組み強化を行い、公共施設の避暑機能の強化を図りながら、町と住民が一体となって、暑さ対策を推進することで、安心・安全な生活環境を確保してまいります。



米イラン覚書署名

米・イラン両国が戦闘の即時・恒久停止を含む覚書に署名し発効しました。米国とイスラエルの先制攻撃で始まった戦争が停止することになりました。

今後最終合意に向け交渉が行われますが、力で屈服させるのではなく外交交渉に立ち戻ります。

開戦当初米大統領はイランの体制転覆を広言しましたが覚書②のように主権・領土の相互尊重が盛り込まれ、⑨でイランは核兵器を開発しないこと、濃縮ウランについては現地で希釈することを約束しました。

日本にも大きく影響するホルムズ海峡を巡っても戦争前の状態が回復されます。しかし世界経済への打撃・影響はすぐには収まらないだろうと言われます。

今回の覚書署名は、平和を求める国際世論の力が影響したことは確かです。この覚書が真に有効となるか、予断は許されませんが、今後も注視していきましょう。

「大島文学・紀行散策」は紙面の都合上休載させていただきました。

米イラン覚書（要旨）

①米イランはレバノンを含む全戦線で恒久的な軍事作戦の終結を宣言する。
②米イランは主権・領土の相互尊重と内政不干渉を約束する。
③最終合意に向けた交渉を60日間実施し、双方の合意で延長できる。
④米国は30日以内に対イラン海上封鎖を終了させ、最終合意後30日以内にイラン周辺部隊を撤収する。
⑤イランは60日間、ホルムズ海峡の商船の無償・安全航行に向けた措置を講じ、30日以内に機雷除去を実施する。
⑥米国は地域パートナーと共に3000億ドル規模のイラン復興・発展計画を策定する。
⑦米国は最終合意に基づき、同意したスケジュールで対イラン制裁を全面解除する。
⑧イランは核兵器を調達・開発しないことを確認、濃縮ウランは少なくとも現地で希釈する。
⑨最終合意までイランは核計画の現状を維持し、米国は地域での戦力強化を見送る。
⑩米国はイラン産原油の輸出を容認する。
⑪米国は覚書履行に伴い、イラン凍結資産の利用全面解禁を約束する。
⑫最終合意の履行監視メカニズムを設置する。
⑬1，4，5，10，11項目の履行開始時に、残りの項目の最終合意に向け交渉を開始する。
⑭最終合意は国連安保理決議で承認する。